

令 4 農 村 整 備 第 589 号  
令和 4 年(2022 年)7 月 1 日

森 林 整 備 課 長  
各農林水産事務所長（農村整備部・森林部） 様  
下 関 農 林 事 務 所 長（農村整備部・森林部）

農 村 整 備 課 長

## 土木工事等の積算に優先的に使用する物価資料について

このことについて、令和 4 年 7 月からの取扱いを、下記のとおり定めたので通知します。

### 記

#### 1 優先的に使用する物価資料

（一財）建設物価調査会発行の「月刊建設物価」（Web 建設物価）及び「季刊土木コスト情報」とする。

##### 【農林水産事務所（農村整備部）及び農林事務所（農村整備部）所管事業】

単価の採用方法については、「土地改良工事積算基準【運用編】」の設計計上資材単価決定要領によること。

##### 【農林水産事務所（森林部）及び農林事務所（森林部）所管事業】

単価の採用方法については、「設計積算資料（森林土木関係）」の設計計上資材単価決定要領によること。

#### 2 適用期間

令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの間に、入札公告又は指名通知するものに適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの間に入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

#### 3 その他

- ・「月刊建設物価」には、Web 版のみ掲載がある単価・地区があるため、留意すること。

- ・令和4年7月から発注する土木工事等の積算に優先的に使用する「物価資料掲載単価の取扱いについて」は、農村整備課のウェブサイトに掲載する。

技術管理班  
担当：鈴木・川津  
TEL083-933-3418